

令和2年度第2回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議

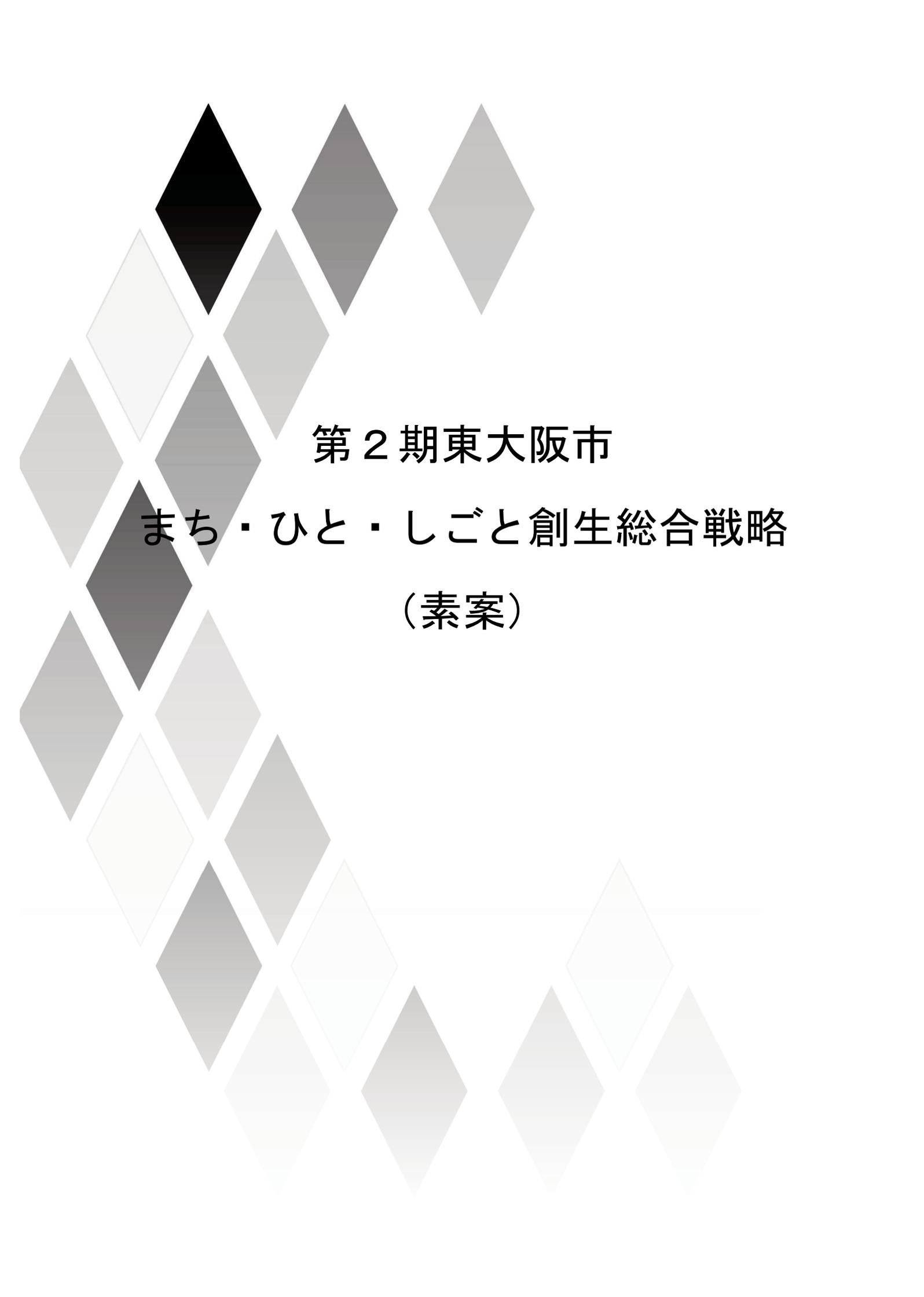
令和3年1月15日（金）午後1時30分～
本庁舎5階危機管理センター

次 第

- 1 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について
- 2 今後のスケジュールについて

<配布資料>

- 次第
- 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
- 《資料1》東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会委員指摘事項



第2期東大阪市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

(目次)

第1章 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 本市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性・・・・・・ 14

第4章 第2期総合戦略における地方創生・・・・・・・・・・ 15

第 1 章 策定の趣旨

1. 策定の趣旨と背景

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための 5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、現在では、令和 2（2020）年度を初年度とする第 2 期総合戦略がスタートしています。

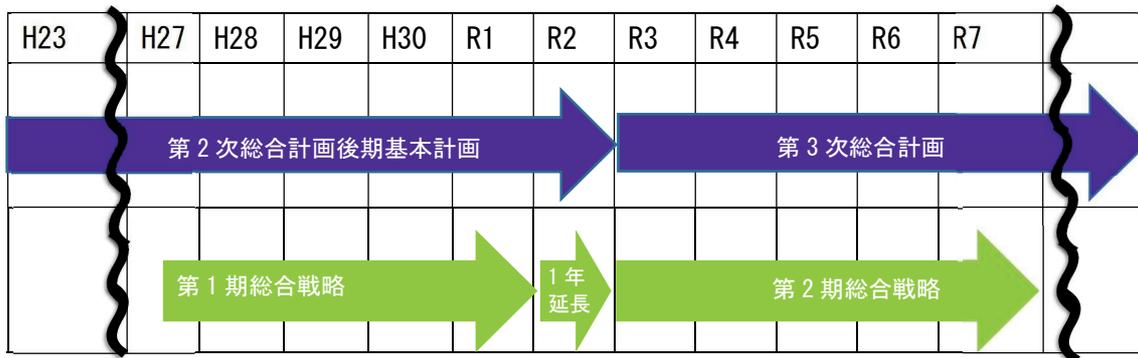
本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する、いわゆる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27（2015）年度から 5 年間を計画期間と定め、将来にわたる持続可能なまちづくりのための取り組みを進めてきました。令和元（2019）年度にはその総合戦略が計画期間の最終年度を迎えることになりましたが、本市の第 2 期総合戦略については、東大阪市第 3 次総合計画と整合を図るため、開始期を令和 3（2021）年度とし、第 1 期総合戦略の計画期間を令和 2（2020）年度末まで 1 年間の延長を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、令和 2（2020）年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、感染の拡大防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とする取り組みを進めてきました。

第 2 期総合戦略は、第 3 次総合計画が推進する人口減少社会への対応の考え方を包含し、第 3 次総合計画の目標人口（令和 12（2030）年に約 48 万人）をふまえた上で、各種制度を活用しながら、特に重点的に取り組む施策を重点施策に設定し、東大阪市の地方創生の取り組みを推進するための計画とします。また令和 7（2025）年に開催が予定されている大阪・関西万博でも地域に経済的効果が表れることを見据えて、その波及効果が最大限に活用できるよう産学公等の共創による取り組みを進めます。

引き続き魅力的なまちづくりを構築し、地方創生を進めるため、東大阪市第 3 次総合計画及び東大阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、府の「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第 2 期「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画期間

第2期総合戦略は、第1期総合戦略と同様に「東大阪市第3次総合計画」を上位計画とするとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するものです。なお、計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。



3. 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年には日本を含めた世界各地で新型コロナウイルス感染症が流行しました。一部の国ではロックダウンが行われ、日本においても令和2（2020）年4月に大阪府を含む7都府県に対して「緊急事態宣言」が発出され、その後も全国に拡大されました。緊急事態宣言が明けた後も、感染拡大が完全に収束することはなく、感染者数の増加・減少を繰り返しているところです。

新型コロナウイルス感染症は本市にも大きな影響を及ぼしています。外出自粛要請などに伴う不要不急の外出の自粛やインバウンドの大幅な減少は、本市の経済やまちの活気に大きな打撃を与えました。また、コロナ禍は行政のデジタル化という課題を浮き彫りにしました。Society 5.0時代を見据えて、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るためにデジタルトランスフォーメーションを推進します。

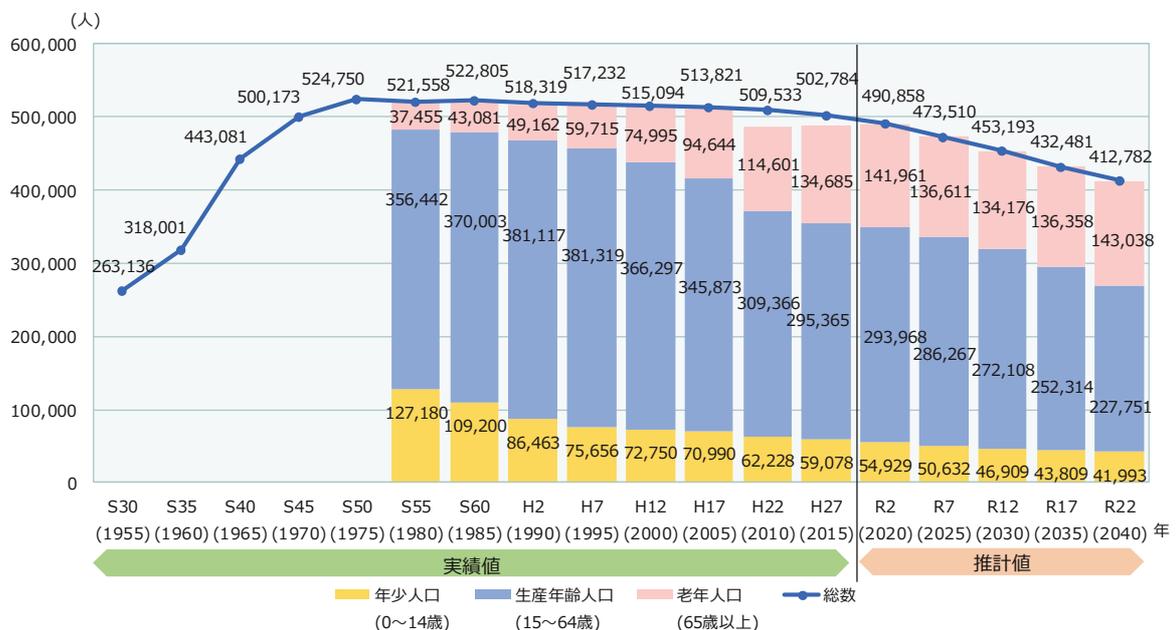
第2期総合戦略期間中においても、新型コロナウイルス感染症による様々な影響に対応し、市民の安全・安心を守るための事業や、地域経済・地域活動を維持するための事業継続などに対する支援に加え、新しい生活様式に対応し、地域経済・地域活動を活性化する取り組みを進めます。

第2章 本市の状況

1. 人口の推移

本市の人口は昭和50（1975）年をピークに停滞し、平成2（1990）年から減少しはじめており、今後も減少傾向が続くと予測されています。また、生産年齢人口と年少人口が減少傾向にあるのに対して、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。このため、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地域経済の縮小することが予測されます。今後、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするために、市が持つ強みや魅力を生かした取り組みを進める必要があります。

人口の推移



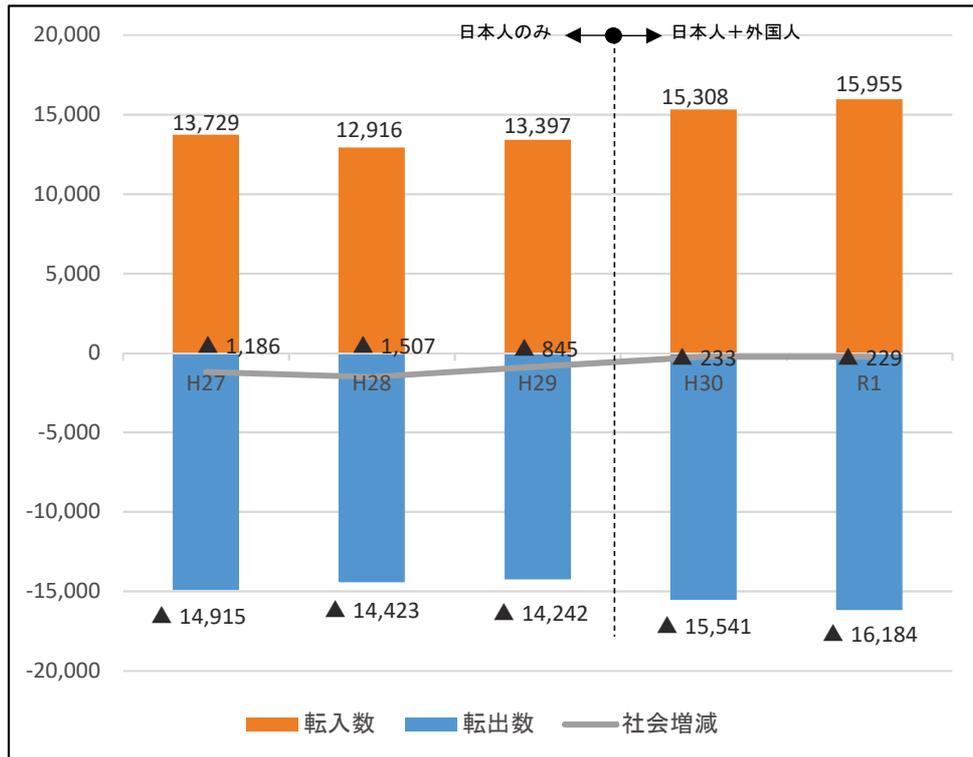
※昭和30（1955）年～平成27（2015）年の総数は年齢不詳を含む

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

2. 社会動態

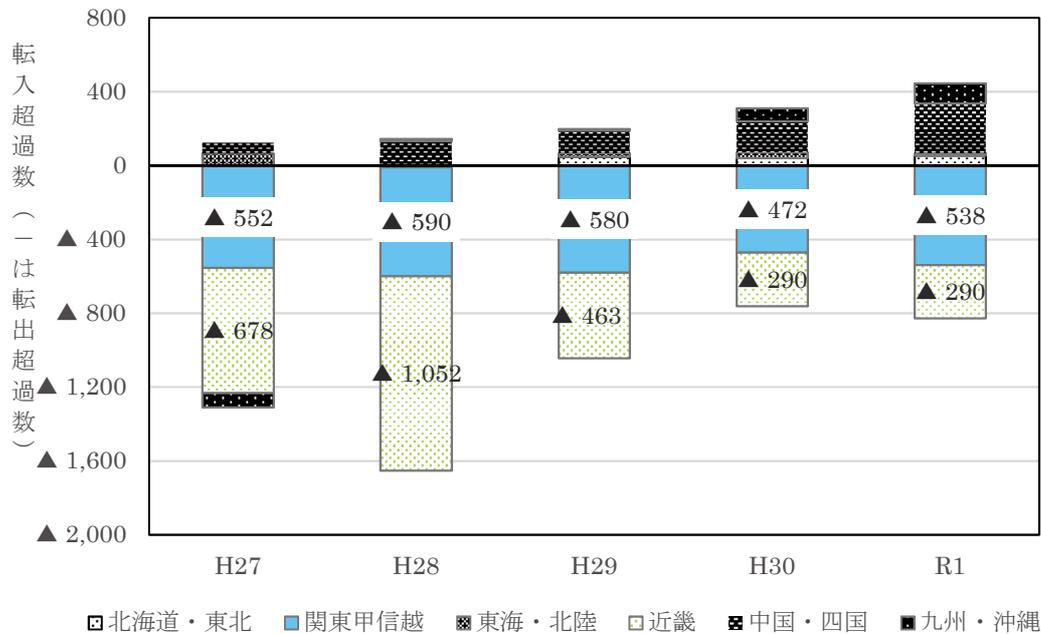
平成31（2019）年1月から令和元（2019）年12月の1年間における社会増減は229人の転出超過で、転出が転入を上回る社会減の状態が続いています。今後、人口減少が進んでいく中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、本市への転入者数が本市からの転出者数を大きく上回っている東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、本市への定着を図っていく必要があります。

転入・転出者数、転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地方別転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※日本人の移動のみ

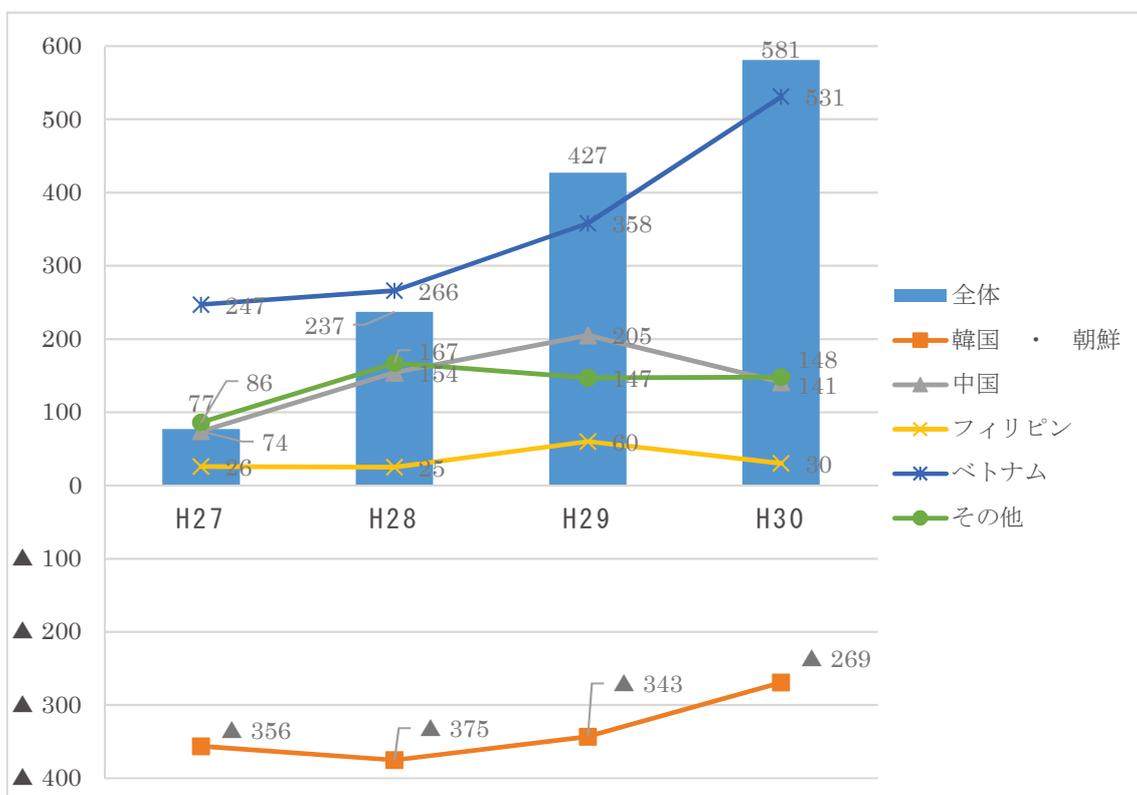
一方で国外からの転入者数については近年増加傾向にあります。外国人人口は年々増加しており、国籍別の増減を見ると、ベトナム国籍が大幅に増加しています。今後は、多様な国籍を受け入れることによる市のきめ細かな支援が必要となります。また、新型コロナウイルス感染症による渡航の制限の影響など、今後その動きを注視する必要があります。

国籍別外国人人口

| 国 籍 | 平成 2 6 年 | 平成 2 7 年 | 平成 2 8 年 | 平成 2 9 年 | 平成 3 0 年 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総 数 | 16 649 | 16 726 | 16 963 | 17 390 | 17 971 |
| 韓 国 ・ 朝 鮮 | 11 503 | 11 147 | 10 772 | 10 429 | 10 160 |
| 中 国 | 3 291 | 3 365 | 3 519 | 3 724 | 3 865 |
| フ ィ リ ピ ン | 374 | 400 | 425 | 485 | 515 |
| ベ ト ナ ム | 568 | 815 | 1 081 | 1 439 | 1 970 |
| タ イ | 85 | 100 | 112 | 122 | 147 |
| マ レ ー シ ア | 27 | 26 | 28 | 37 | 34 |
| 米 国 | 81 | 80 | 99 | 101 | 108 |
| カ ナ ダ | 23 | 22 | 21 | 25 | 27 |
| ブ ラ ジ ル | 159 | 147 | 136 | 145 | 143 |
| ペ ル ー | 41 | 40 | 39 | 41 | 39 |
| ボ リ ビ ア | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| オ ー ス ト ラ リ ア | 23 | 22 | 31 | 39 | 50 |
| 英 国 | 21 | 21 | 25 | 23 | 24 |
| そ の 他 | 450 | 538 | 672 | 777 | 886 |

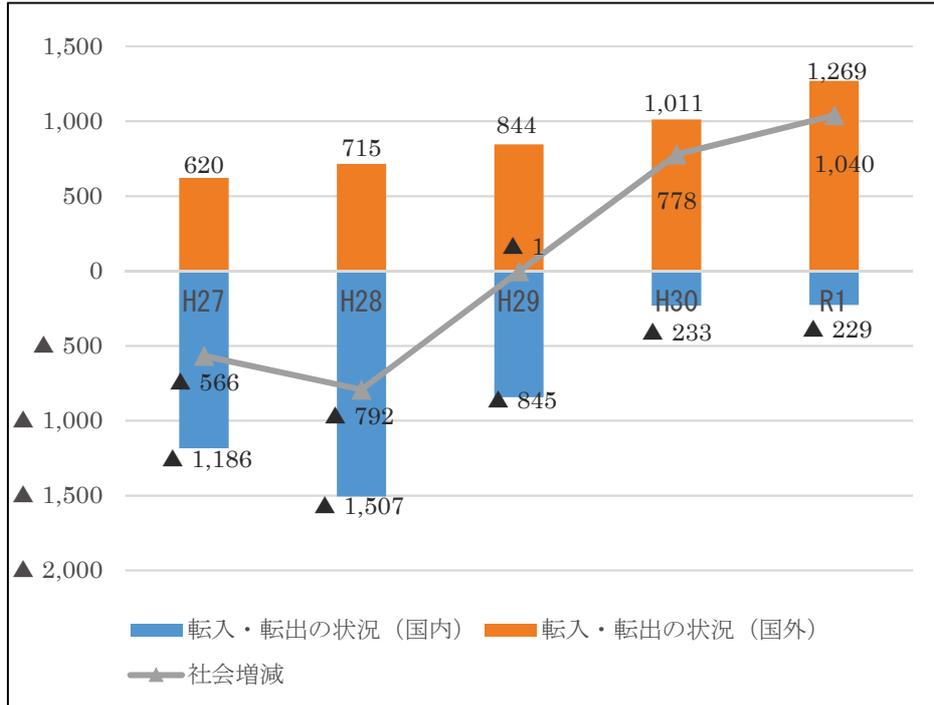
資料：市民生活部市民室市民課

国籍別外国人人口の対前年増減数



資料：市民生活部市民室市民課

国内・国外の移動を含む転入・転出の状況

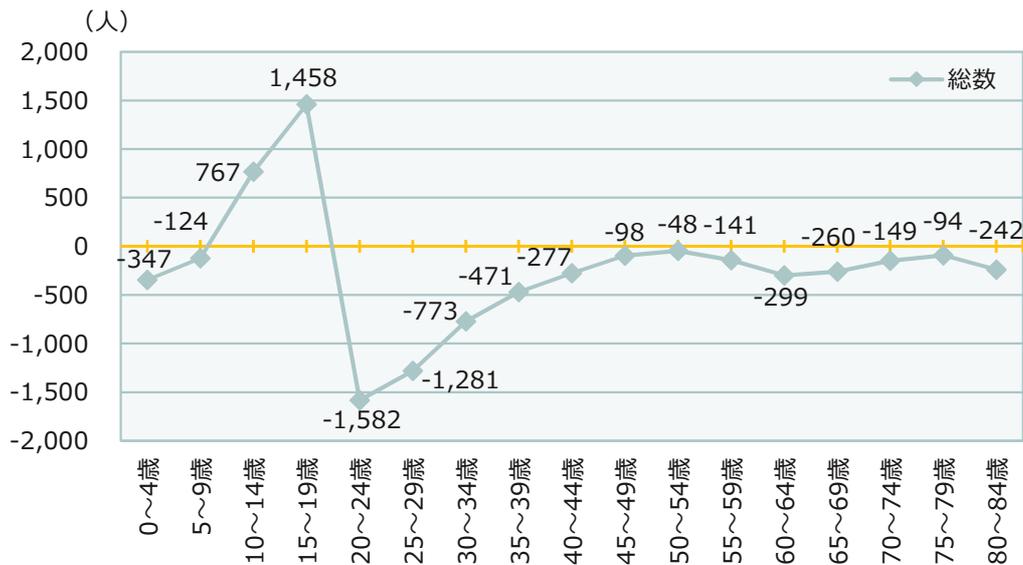


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」・「住民基本台帳人口移動報告」
(H31・R1は外国人を含む)を加工しています。

3. 年齢別(5歳区分)転出・転入超過の状況

大学への進学などから15～19歳の転入が多くなっている一方、就職や結婚、住宅の購入などのライフステージの変化に伴い、20～39歳の若者・子育て世代が転出する傾向にあります。

転出・転入超過の状況



※各5歳階級の5年間(平成22(2010)年→平成27(2015)年)の移動状況を示しています。

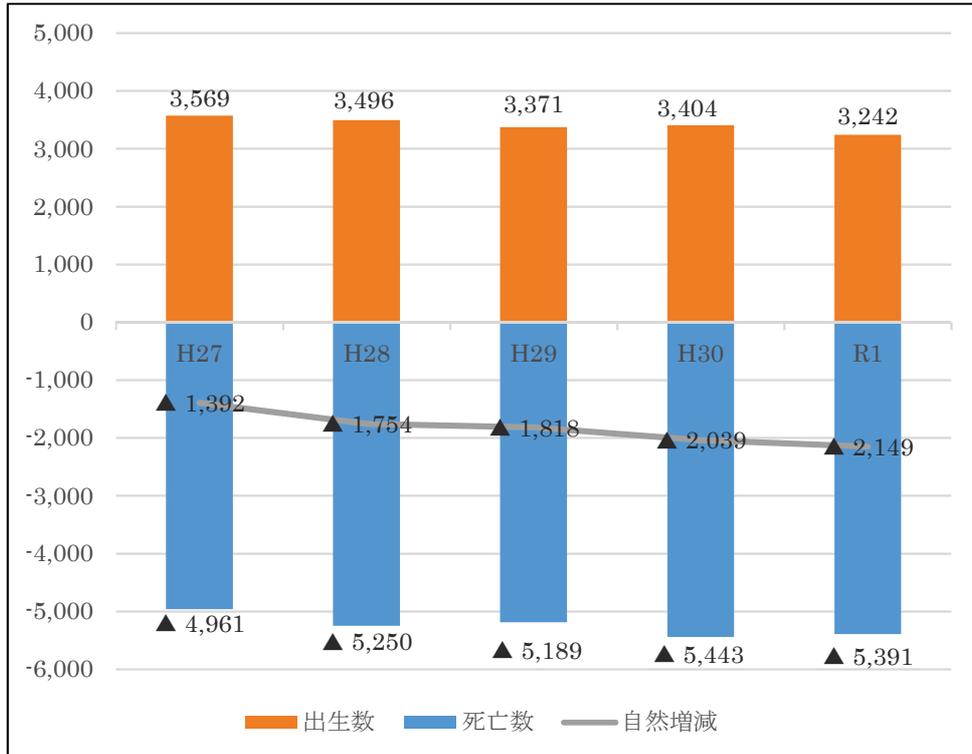
資料：国勢調査

4. 自然動態

自然増減については、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。高齢化を背景に、この傾向は当面継続すると考えられます。

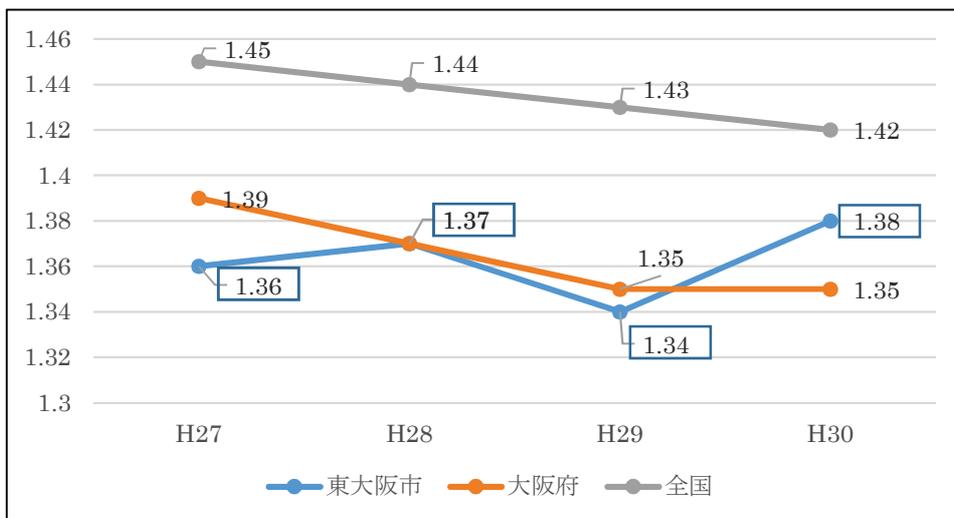
合計特殊出生率は、おおむね横ばいで推移しており、平成30（2018）年では、大阪府よりも若干高い1.38となっています。

自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率とは、女性の15～49歳の年齢別出生率を合計したものです。
 ※国、大阪府の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計から算出しています。
 ※本市の合計特殊出生率は、国、大阪府との比較を容易にするため、国、大阪府と同じ方法で算出しています。

資料：第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画

5. 東大阪市とのつながり

地域づくりは、あくまで、そこに住む地域住民が主体的に進めていくことが重要であるものの、地域外の人々や多様な世代の視点、さらには地域内外の多様な組織との連携なども必要であるため、その地域や住民に信頼・愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大に取り組む必要があります。

地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、地方移住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

また、企業や個人からの地方への寄附などによって地域とのつながりを強化することが重要です。地方への寄附・投資などにより、地方創生の取り組みへの積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図る必要があります。地方での企業活動を通じ、関係人口の拡大やひとの流れが新しく作られることも期待されます。ふるさと納税を通じて、東大阪市とのつながりを構築することが期待できるため、制度の積極的な活用を図ります。

6. 人口目標

本戦略においては、東大阪市第3次総合計画と同様に、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和7（2025）年に約49万人、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざします。

将来の定住人口を増やすため、多くの人々が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。



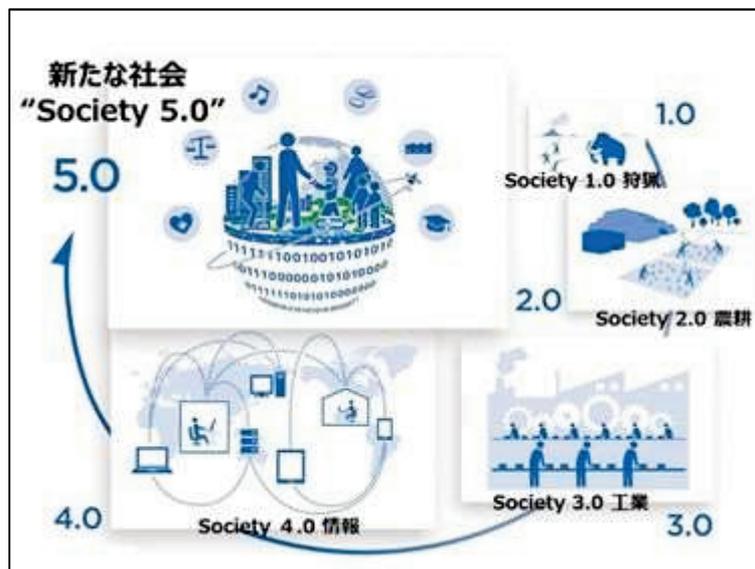
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

7. 東大阪市を取り巻く状況

○Society5.0 スマートシティ

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消させ、地理的・時間的制約を克服することを可能にします。国においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな「超スマート社会（Society5.0）」の実現をめざし、各種の取り組みを進めています。また、大阪・関西万博は、Society5.0の未来社会の実験場とされており、周辺の自治体にとってIoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの最先端技術を身近に感じることができる絶好の機会となります。

未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現をめざし、本市では東大阪市デジタルトランスフォーメーション推進検討会議を設置し、住民生活の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ります。また、行政だけでは成しえない施策の検討が必要となるため、市では企業や大学などが有する最先端テクノロジーや知識を十分活用した取り組みを進めていきます。



資料：内閣府

○SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、“地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）”ことを誓っています。

国では、2030 アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として SDGs 推進本部を設置し、平成 28 (2016) 年に SDGs 実施指針を決定しました。

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGs の 17 のゴールを日本の文脈に即して再構成した 8 つの優先分野の下で、140 の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

<17の国際目標>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：「持続可能な開発目標」(SDGs)について(令和元(2019)年8月 国際連合広報センター)

○ワールドマスターズゲームズ 2021 関西

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の試合会場として選ばれ、4 試合が行われた東大阪市花園ラグビー場が、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西のラグビー競技会場としても選ばれています。新型コロナウイルス感染症の影響により大会の延期が決定されましたが、ワールドマスターズゲームズの理念である①スポーツ愛好家が世界中から集まり、生涯スポーツを楽しむこと、②参加者どうし、参加者と地元住民が交流を楽しむこと、③参加者が家族や友人とともに、ツーリズムを楽しむことをめざし、大会が開催された際には、世界中のスポーツ愛好家が訪れる事による生涯スポーツの普及、地域経済の発展につながるよう準備を進めています。

○大阪・関西万博

平成 30（2018）年 11 月に開催が決定した大阪・関西万博について、会場までの交通利便性の良さや会場に隣接する自治体としてのメリットを生かし、夢洲を起点とした、万博における周辺地域への波及効果を最大限に生かすことができるよう、様々な取り組みを推進していく必要があります。また、万博のテーマである“いのち輝く未来社会”はまさに SDGs が達成された社会です。本市においても SDGs の理念を踏まえ、万博開催に関わる取り組みを通じて、持続可能なまちづくりを推進します。

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」） EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN |
| 会 期 | 2025 年 4 月 13 日～2025 年 10 月 13 日 |
| 開 催 地 | 大阪府大阪市夢洲地区 |
| テ ー マ | いのち輝く未来社会のデザイン (Designing Future Society for Our Lives) サブテーマ：Saving Lives（いのちを救う） Empowering（いのちに力を与える） Connecting Lives（いのちをつなぐ） |
| 想定入場者数 | 約 2,800 万人 |

資料：経済産業省



いっしょに、いこな！
大阪・関西万博

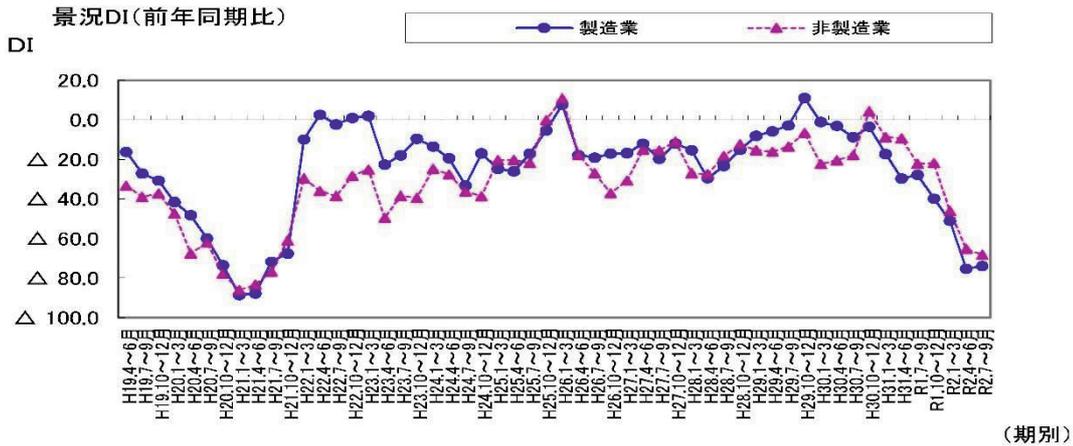
資料：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

○大阪モノレールの南伸

大阪モノレールが門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで南伸することに伴い、関連する駅前交通広場や立体横断施設などの整備事業が実施されます。また各結節駅の地区において、人の流れを円滑にし、経済活動が盛んになるように周辺整備を行います。官民連携により、新たな中心拠点となるようなまちづくりや鉄道とバスを効率的に結節させる拠点整備など、人の集まるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

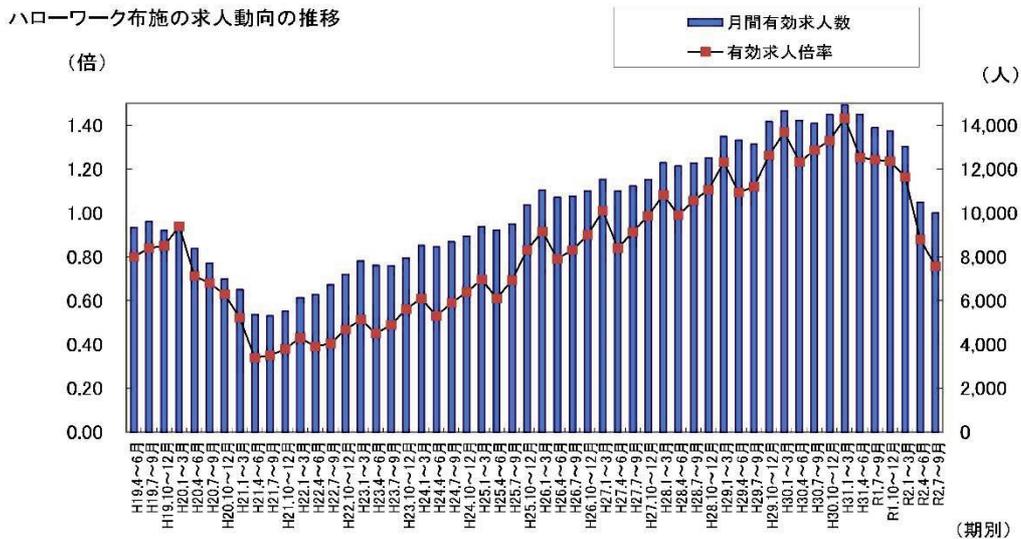
8. 本市の経済状況

本市の中小企業動向調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況DIが製造業・非製造業ともに急速に悪化しています。持続化給付金や休業支援金・給付金などの各種助成制度が実施されましたが、今後の見通しは不透明です。新型コロナウイルス感染症が経済活動にもたらす影響について今後も注視しつつ、感染防止対策を講じながら、地域の経済活動を活性化させる必要があります。

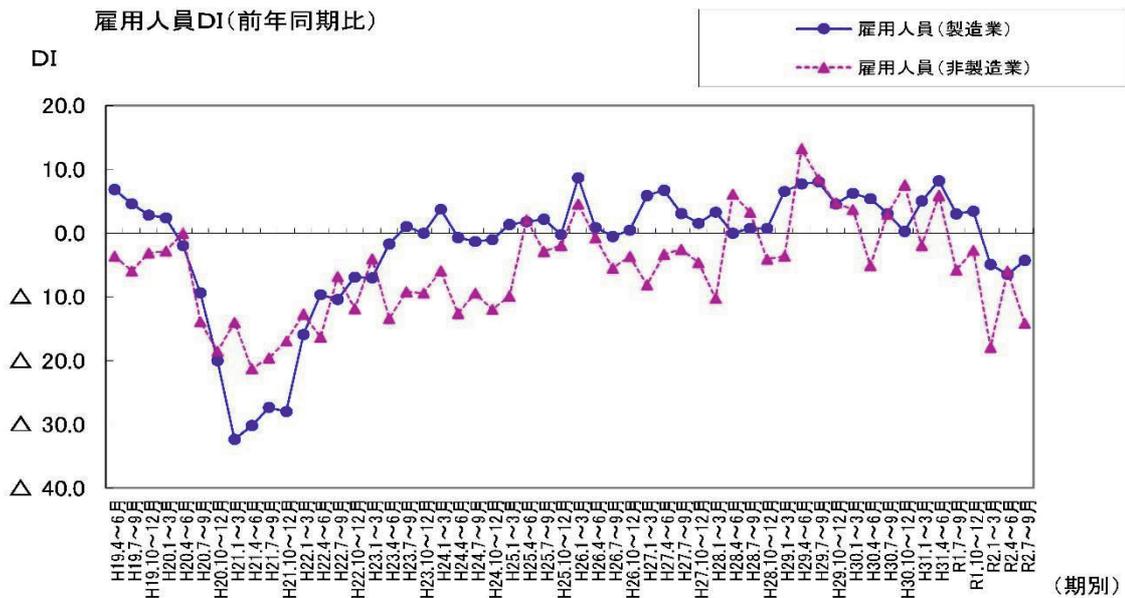


資料：東大阪市中企業動向調査

雇用情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、雇用調整助成金などの支援を行っているが、失業率、有効求人倍率については厳しい状態が続いています。一方で全体的な有効求人倍率は下がっているものの、業種ごとでは未だ差があり、人手不足を感じる企業が多くあります。市内のモノづくり企業では後継者問題を抱えるなど、人材確保が厳しい状況にあり、就職希望者と求人企業とのマッチングやオンライン面接など、採用方法の変化への対応が求められます。



資料：東大阪市中企業動向調査



資料：東大阪市中企業動向調査

9. 多様な人材の活躍

地方創生が点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、地域の内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが、その担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざします。

第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性

第2期総合戦略においては、国の戦略に掲げられた基本目標を踏まえながら、本市の総合計画に位置付けられた3つの重点施策が国の基本目標に即した目標であると考え、次のとおり第2期総合戦略のまちづくりの方向性として重点施策を定めます。

| 国における政策目標 |
|--|
| (基本目標1) 稼ぐ地域をつくとともに、 安心して働けるようにする |
| (基本目標2) 地方とのつながりを築き、地方 への新しいひとの流れをつくる |
| (基本目標3) 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる |
| (基本目標4) ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる |



第4章 第2期総合戦略における地方創生

重点施策 1

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり



将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。

若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

成果目標

| 指標 | 目標値 |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 令和7（2025）年の人口 | 492,027人 |
| 保育施設における待機児童数 | 前年度より改善 (38人 : 2020年4月) |
| 全国学力・学習状況調査平均回答率の対全国比 | 前年度より改善 (小学校 90% 中学校 92% : 2019年度) |

| 事業名 | 事業内容 |
|-----------------------------|--|
| 妊婦健診助成のさらなる拡充 | 妊婦健診について、現在14回、12万円分の助成を行っていますが、40週を超えての出産など、15回以上検診を受けているケースも多くあります。費用負担を軽減し、安心して出産いただける環境を整えるため、妊婦健診の助成回数・金額の拡充を行います。 |
| 産後ケア事業におけるアウトリーチ型支援の実施 | 核家族化や高齢者の就労率の高まり等により、子育てにおいて祖父母等のサポートを受ける機会が少なくなっています。母親の心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業において、対象児童の年齢の拡充やアウトリーチ型の支援を行い、これまで産後ケアを利用できなかった方にも広く利用いただける環境を整えます。 |
| 病児病後児保育事業 (東部地域の新規施設の開設) | 病児保育室は市の西部・中部と2か所ありますが、東部地域には開設されていない状況です。そこで、病児保育室を市東部地域において開設し、市域全体での病児病後児保育の充実を図ります。また、施設整備だけでなく、ICTの活用等により施設の空き状況を見える化するなど、利用者にとって真に使いやすい仕組みを構築します。 |
| 地域子育て支援センター整備事業 | 市北東部地域における子育てネットワークの中核として、旧石切保育所跡地に子育て支援センターの整備を行います。この整備をもって、市内全地域への子育て支援センターの整備が完了となります。また、新たに整備する子育て支援センターにて、一時預かりを行うことで、不規則就労やリフレッシュなど、保護者のニーズに的確に対応します。 |

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------------------------|---|
| Society5.0 時代に向けた I C T を活用した教育の推進 | <p>小中学校の児童・生徒 1 人 1 台のタブレット端末が配備された新しい I C T 環境において、学習支援ツールやドリル形式学習アプリなどを効果的に活用し、情報活用能力の育成を始め、各教科指導における学習場面ごとに応じた効果的な活用を実践します。</p> <p>また、放課後や自宅における授業時間以外での個別学習や、様々な事情から家庭や病院等で学習する子どもなどへの多様なニーズへの対応、その他家庭への連絡ツールとしても活用していきます。</p> <p>今後、I C T 機器を活用した主体的・対話的で深い学びをニューノーマルとして定着させ、児童・生徒だけひとり取り残すことのない個別最適化された学びや、創造性を育む学びを提供していきます。</p> |
| 最先端の研究を体験できるキャリア教育推進 | <p>進路に対しての展望を持ち、学習意欲の向上につながることをねらいとして、市立中学校に在籍する中学生及びその保護者を対象に、医学や理工学の分野における大学での体験学習を実施します。また、関係部局や N P O と連携し、東大阪市立小中学校において各種体験学習を実施したり、教職員研修を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めると共に、生きる力の育成をめざします。</p> |
| トップアスリート連携事業 | <p>東大阪市からはワールドカップで活躍する選手など一流のアスリートを輩出しています。スポーツのまち東大阪のクラブ活動における特色ある取り組みとして、新たなクラブ活動のあり方となる、日新高等学校ラグビー部におけるトップアスリートとの連携をモデルとし、トップアスリートから継続的に高い水準の指導を受けることで生徒のスキルアップに繋げ、合わせて教員の働き方改革に取り組んでいきます。さらに、今後は市立中学校のクラブ活動への展開と、運動部活動の他、文化部活動への展開も検討していきます。</p> <p>また、プロスポーツ選手のセカンドキャリアの確保という側面からも事業を進めていきます。</p> |

| 事業名 | 事業内容 |
|----------------------------|---|
| 空き家利活用推進事業 | 利活用可能な空き家等は、周辺へ悪影響を及ぼす状態になる前に、賃貸や売却等に繋げることが空き家対策を推進する上で重要であるとの国の指針に基づき、民間団体等と連携し、使える空き家の流通を促進することで、住環境の向上と地域の活性化を目指します。よりよい住環境を提供することで若者や子育て世代に住みよいまちづくりを進めます。 |
| 外国人を含む誰もが暮らしやすい多文化共生のまちの実現 | 外国人材の雇用や留学生の増加により、今後もますます外国人が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市を実現することが必要です。教育の場での子どもたちによる多文化共生の理解や、企業の受け入れ体制の支援、生活の場での相談体制の充実などを通して、外国人材を受け入れ、活気あふれる多文化共生のまち東大阪市を実現します。 |



高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざします。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動などを通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざします。

成 果 目 標

| 指標 | 目標値 |
|---------------|-------------------------------|
| 65 歳以上の要介護認定率 | 23.2% (23.2% : 2020 年 4 月) |
| 60 歳～74 歳の就業率 | 前回調査より改善 (39.3% : 2015 年) |

| 事業名 | 事業内容 |
|--|--|
| 介護予防 ICT 推進事業 (ICT ツールを活用した運動機能向上プログラム事業) | 高齢者へのタブレットの貸し出しおよびオンラインで運動機能向上プログラムを行います。また、地域包括支援センターにおいてもタブレットを導入することで、タブレット等を利用したトレーニングの実施や、オンラインによる運動教室の拡充などを行います。コロナ禍における新たな様式の介護予防事業に取り組むことで、高齢者の運動機能とデジタルリテラシーの向上を図ります。 |
| 当事者の実践を通じた認知症啓発事業 | 認知症啓発の一環として、認知症への理解を深めるため、市役所内で認知症当事者と接する機会（作業への従事）を設けます。また、認知症当事者が自身の「できること」を認識することで尊厳を保持し、住み慣れた地域社会で自分らしく暮らし続けられる場の創出を支援します。 |
| 食を通じた健康づくり事業 | 大学等と連携し、若い世代への食育を進めることで、将来の生活習慣病予防や次世代の子どもの食生活など、生涯にわたる食育の実践につなげます。また、将来的には地域の高齢者支援機関とも連携を図ることで、食生活に由来する認知症やフレイルの予防となる取り組みを進めます。 |
| ポイントを活用した高齢者の行動変容促進事業 | 楽しみや生きがいを持って健康に暮らせるためのきっかけ作りとして、スマートフォン等を活用し、高齢者のボランティアや健康づくりの実績に応じた市内で利用できるポイントを発行します。ICT ツールを利用することにより行動変容を促し、地域貢献活動等を促進します。 |
| 高齢者就業マッチング事業 | 働く意欲がある高齢者が活躍し続けられるよう、高齢者就労支援としてニーズに応じたマッチングの機会等を提供します。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じた活躍ができる環境づくりを行います。 |



人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざします。

成果目標

| 指標 | 目標値 |
|---------------------|---------------------------|
| 従業員一人当たりの 粗付加価値額 | 前回調査より改善 (847万円：2017年) |
| 成人のスポーツ実施率 | 前年度より改善 (43%：2019年度) |

| 事業名 | 事業内容 |
|---------------------|---|
| 企業経営サポート事業 | 市内企業の経営課題は多方面に及びます。資金繰り改善、資金調達、IT導入、事業継続計画、現場改善・生産性向上、経営改善などの課題に随時専門家に相談ができる経営支援事業を実施します。また、事業承継に対し、経営者や継承者が取るべき方策を把握する取組を実施します。まちの活気を生み出すため、東大阪市の根幹であるモノづくり企業を中心とした市の産業活性化を支援します |
| 最先端技術への投資支援 | 東大阪市のモノづくり企業が、更なるステップアップのために電気自動車や医療機器開発などへ戦略的に投資することを支援します。 |
| 医工連携プロジェクト創出事業 | 医療分野を切り口に、あらゆる産業の「部品部材」「試作」「開発」領域における地域での対応力を向上させ、市内企業による自立的な共同受注システムの構築を目指します。その実現に向け、勉強会の開催や医療機関、取引候補企業とのネットワーク構築など必要なリソースを提供する取組を進めます。 |
| 花園中央公園にぎわい創出事業 | 花園中央公園のさらなるにぎわいの創出を促進するため、P-PFI制度を活用して飲食施設等を新しく設置し、思わず訪れたいくなる仕組みやイベントの開催を通じて新たな風を呼び込み、市内外問わず来訪者に愛される魅力的なスポットづくりを行います。 |
| 市の中心拠点創出まちづくりプロジェクト | 長田・荒本地区における「大阪モノレール南伸に伴う新たなまちづくり」や「流通市街地の活性化」について庁内で調査・検討し、市の中心拠点の基本構想としてまとめ（策定）、これからのまちづくりに展開していくことで新たな魅力が開花した東大阪市の顔となる拠点づくりを目指します。 |
| ウィルチェアスポーツ推進事業 | 障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむというインクルーシブな概念をもつウィルチェアスポーツ（車椅子を使った競技）を推進します。 |

| 事業名 | 事業内容 |
|---------------|--|
| マスターズ花園の創設 | ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021 関西のレガシー大会として、マスターズ世代が出身高校の仲間とともに聖地花園でプレーする大会「マスターズ花園」を創設します。 |
| 郊外型シェアオフィスの整備 | 新型コロナウイルスの影響で在宅ワークを余儀なくされる一方で、PC や通信回線、セキュリティ等の問題があり、最適なテレワーク環境が求められています。ヴェル・ノール布施の空きスペースを活用し、大きく変容した働き方の支援を行うため、郊外型シェアオフィスを整備します。 |

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会委員指摘事項

- 大学が多い都市において、20代前半の人口が大学卒業を期に減ることは、よく見られることである。何か対策は行っているか。
- 今後も外国人が増えていくことが見込まれるが、東大阪市はどのように対応していくつもりか。
- 外国人が増えていくことに対して、住民はどのように感じているのか、意見を把握しているか。
- 異文化の衝突は当たり前のようにおこる。それをいかにして乗り越えるかが具体的に戦略に書かれていくことが大事である。
- 少子高齢化のなかで女性の子育て世代の活躍、外国人、高齢者、をどのように活用していくのが雇用を支える柱になる
- 20歳以降が減っている理由をしっかり把握して、対策としての施策をはっきりさせた方がよい。
- 経営者の高齢化が進んでいるので事業承継の対策が必要である。
- 外国人が永住するのか、母国に帰るかによって、教育の在り方、支援の仕方が変わってくる。どういったニーズを外国人の方々が持たれているのか、慎重に調査が必要。
- 子育て世代に選ばれるまちづくりのためには教育に対する信頼が大事。
- 保育、教育を充実されることが女性の活躍の支援になり選ばれるまちになる
- 外国人雇用について、雇用側も労働者側も課題が出てくる。外国人労働者増を見据えて対策が必要。
- 外国人の地域での生活について、住民の理解が大切。そこに住む外国人にも元々住んでいる住民にも啓発等が必要になる。